

2007 ミニ・ディスクロージャー

見てわかる“しんきん”



新庄信用金庫ステンドグラス「北の春」は、当金庫の本店新築時に郷土出身の一水会会員、近野善次郎画伯の原画・監修によって制作されたものです。

「北国に春が来て、遠山にまだ雪が残っているのに梅、桃、桜が同時に咲き出し、少し遅れてサクランボの緑がかった白い花が咲く、それが雪のやっとなびく野を埋める。働く人も春の野に出ることは喜びである。春風を胸いっぱい吸って、本当に生きている喜びを味わう。この気持ちの良さは、東北生まれの私にとって最高の喜びとして一生忘れず思い続けることだろう。」

基本方針

- 郷土の繁栄に心から奉仕する
- 内容の堅実な金庫にする
- 和顔愛語に満ちた
明朗な庫風を創る
- 待遇の優れた金庫にする



ごあいさつ

皆様には、平素より私ども信用金庫をお引立ていただきまして、誠にありがとうございます。

この「2007年度版 ミニ・ディスクロージャー誌」は当金庫第88期（平成18年度）の決算の状況と事業の概況をご報告するとともに、当金庫の内容等をわかりやすくご説明申し上げるために作成いたしました。ぜひ、ご一読いただきますようお願い申し上げます。

平成18年度の我が国の経済は、11月において戦後最長だった「いざなぎ景気」を超え、景気は回復していると政府が示したものの、企業業績の改善に比べて賃金の伸び悩みなど家計に十分波及しておらず、大企業・大都市偏重の景気回復基調が続く、地域経済や中小企業にとっては中央との格差拡大に対する懸念も強まっております。

このような中、従来より「お客様と共生、地域と共生」を実践してきた信用金庫に対する評価や期待はこれまでにも増して大きくなってきており、引き続き地域の繁栄のために尽力して参りたいと考えております。

以上のような経営環境のもと、今年度の業績は次のとおりとなりました。

預金につきましては、低迷する地域経済を反映し、手元資金取崩しの動きの中で、法人・個人とも要求性預金の増加が見られたものの定期性預金の減少により、期末残高54,378百万円となりました。貸出金につきましては、住宅・アパート資金等、個人を中心に増加し、最終的には、期末残高が前年比微増の40,176百万円となりました。

預り資産につきましては、個人年金保険を中心に注力した結果、前年同月末残高に対し1,116百万円増加、84.5%増の2,437百万円となりました。

また、収益面につきましては、有価証券運用益や各種手数料収入の増加により、コア業務純益ベースでは昨年度を上回る計上となりましたが、将来に備え資産の健全化を一層進めるため、厳密な償却処理に加え、昨年引き続き大幅な引当金の繰入を行った結果、当期純利益では前年比19百万円減少の45百万円となっております。

自己資本比率は12.65%（新基準による）で、国内基準の4%を大幅に上回った水準を維持しております。

これからも、皆様のお役に立てる金融機関になるため、地域に根ざした業務運営に努め、さらに“真心のこもったサービス”を提供してまいりたいと考えております。

今後とも、皆様の一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年8月

理事長 井上 洋一郎

Q1 決算の状況について

A おかげさまで18年度決算では、545百万円のコア業務純益（本業での利益）、および45百万円の当期純利益を計上することができました。

●資産内容の健全化を第一に考えました。

地域経済において、中小企業は中央との格差拡大が続いており、金融機関は全般的に、貸出金を中心とした効率的な資金運用が難しく、収益環境は厳しさを増しております。

平成19年3月末の業務は、預金残高543億円（前年比1.1%減）、貸出金残高401億円（前年比0.2%増）となりました。

収益面では、資産内容の一層の健全化に向け、貸出金の償却0.5百万円、貸倒引当金の繰入758百万円を実施したことで、経常利益70百万円、当期純利益45百万円、本業での利益を示すコア業務純益は545百万円となりました。

（百万円）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	第86期	第87期	第88期
出資総額	206	207	208
業務純益	449	546	660
コア業務純益	372	488	545
経常利益	194	105	70
当期純利益	90	64	45

〈しんきん〉のコストパフォーマンス

当金庫のオーバーヘッドレシオ（OHR）は、16年度は74.2%、17年度は67.1%、18年度は60.1%となっております。経営合理化・効率化の指標としてよく使われるOHRは、「粗利益をあげるためにどれくらい経費を使ったか？」を比率で示したものです。つまり、当金庫は100円の粗利益をあげるために使う経費が、74円→67円→60円と推移しております。18年度に比率が改善したのは、経費の減少と有価証券運用益の増加によるものであり、ムダのないスリムな経営を目指してまいります。

預金・貸出金の推移

●預金残高の推移

（億円）

	平成16年 3月末	平成16年 3月末	平成17年 3月末	平成18年 3月末	平成19年 3月末
個人預金	450	460	470	468	464
法人預金	103	87	86	81	79
預金残高合計	554	547	556	549	543

低迷する地域経済を反映し、手元資金取崩しの動きの中で、法人・個人とも要求性預金の増加が見られたものの、定期性預金の減少により、期末残高543億円となりました。

●貸出金・代理貸付残高の推移

（億円）

	平成16年 3月末	平成16年 3月末	平成17年 3月末	平成18年 3月末	平成19年 3月末
貸出金残高	408	404	398	400	401
代理貸付残高	50	46	40	37	38
合計	459	450	439	438	440

住宅・アパート資金等、個人を中心に増加し、最終的には、期末残高が前年比微増の440億円となりました。

Q2 自己資本比率について

A 平成19年3月期決算より、新BIS規制（バーゼルⅡ）が導入されました。

●新BIS規制について

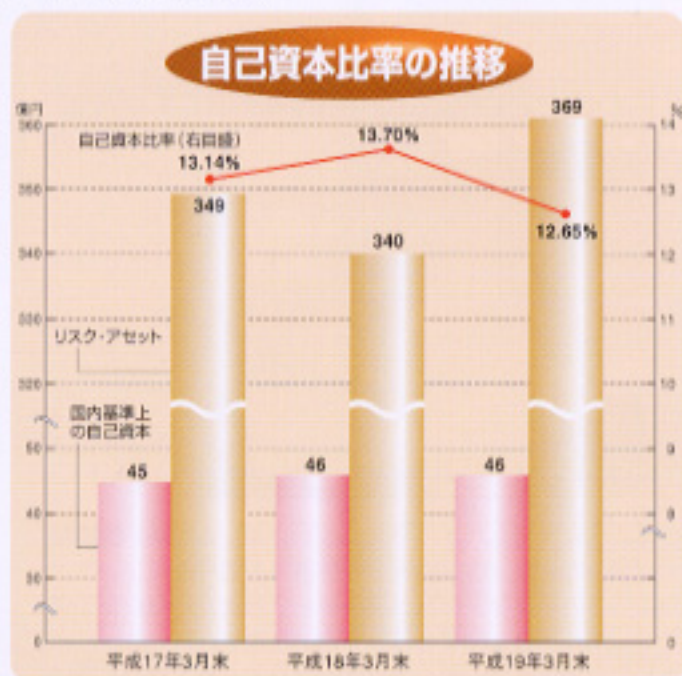
従来、自己資本比率は、自己資本の総額を分子とし、貸出金等の資産総額を分母として計算されてきましたが、近年の金融技術の進展等により、金融機関の抱えているリスクも一段と多様化・複雑化していることから、平成19年3月期より、新BIS規制が導入されました。新BIS規制では、自己資本比率を算出する際分母において信用リスク・アセットに加え、「オペレーショナル・リスク相当額を8%で割って得た額」を計上することになりました。オペレーショナル・リスクとは、システム障害や不祥事、事務ミス等によって被るリスクのことです。その相当額の計算に当たっては、「**基礎的手法**」を当金庫で採用し、1年間の粗利益に、15%を乗じた額の直近3年間の平均値を用いております。また、信用リスク・アセットの計算に当たっては、新BIS規制下で新たに「**標準的手法**」を採用しております。ここでは、従来よりも、資産項目の所定のリスク・ウェイト（損失が発生する危険度に応じた係数）が見直され、より相かく算出しております。

●自己資本比率は金融機関の安全性を示す判断指標のひとつです。

自己資本比率は金融機関の安全性・健全性を示す指標のひとつで、資産に対する自己資本（出資金・利益準備金・積立金など）の割合、つまり「いざというときの備えの水準」を表しています。信用金庫のように国内のみで営業活動を行う金融機関については**4%あれば経営体質が健全であると判断**されています。

●自己資本比率は12.65%と高水準を維持。「健全で問題のない金融機関」の国内基準を大きく上回る水準です。

当金庫は経営の健全性向上のために、自己資本の充実を重点課題のひとつとして、毎年の収益の中から、安定した内部留保の蓄積を行ってまいりました。18年度はQ1でもご説明いたしましたとおり、資産内容の一層の健全化を図るため、償却・引当処理を行い、自己資本比率は**12.65%**と高い健全性を保持しております。また、リスク・アセットに関しましては新BIS規制下になったことにより、新たにオペレーショナル・リスク31億円が増えております。



経営健全性の指標「自己資本比率（新BIS規制）」は

自己資本総額 ÷ (信用リスク・アセット + オペレーショナル・リスク相当額を8%で割って得た額) × 100 (%)

12.65% 国内基準4%の**3倍以上**
高い安全性を確保しています。

Q3 不良債権の状況について

A 従来にも増して厳格にルールを守り、適正な処理を行っています。

●積極的な不良債権処理を行っています。

金融機関は、企業の運転資金や設備資金、また個人のお客様向けに各種のローンなどを取り扱っていますが、融資先が不幸にも経営不振になったり倒産したりすると、貸出金の回収ができなくなる場合があります。そうなる可能性の高い貸出金を不良債権といいます。

金融機関は、経営の健全性を高めるために、資産の健全度を自己査定によって評価し、それに基づき不良債権の適正な償却や引当をすることが義務付けられております。

当金庫は**資産の健全化を経営の最重要課題と位置づけ**、厳格な自己査定基準に基づき適正な償却・引当を行うなど、**不良債権の1割を回っております**。

19年3月期の状況

(百万円)		(百万円)	
リスク管理債権	金額	金融再生法開示債権	金額
・破綻先債権	1,182	・破産更正債権及びこれらに準ずる債権	1,686
・延滞債権	2,174	・危険債権	1,689
・3ヵ月以上延滞債権	—	・要管理債権	1,130
・貸出条件緩和債権	1,130	・正常債権	37,010
合計	4,487	合計	41,516

金融再生法に基づく不良債権とその保全状況

●金融再生法上の不良債権計 4,506百万円



中小零細企業に携わる方々や、個人のお客様の円滑な金融を担うことが地域金融機関である信用金庫の最も大切な役割ですから、経済状況によっては、ある程度の不良債権の発生はやむを得ないと考えております。

上のグラフにあるとおり、不良債権合計45億円のうち38億円は**貸倒引当金（19億円）および担保・優良保証等（19億円）により保全されております**。

Q4 預金保護のしくみについて

A 万一金融機関が破綻した場合、預金者一人あたり、一金融機関ごとに元本1,000万円までとその利息等(注1)が保護されます。利息がつかない等の条件を満たす預金(注2)である決済用預金に該当するものは全額保護となります。

- ※(注1) 定期積金の給付額で元金も利息と同様に保護されます。
- ※(注2) 「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たす預金です。

Q5 キャッシュカード被害について

A 最近キャッシュカードの偽造・盗難により預金が出される被害が増えておりますので、お客様におかれましては次の点にご注意ください。

- 暗証番号は、他人に知られないよう、十分注意してください。とくに、暗証番号を記載したメモや暗証番号を推測される手掛りとなるものは、キャッシュカードと一緒に保管しないでください。
- 生年月日、ご自宅の電話番号、自動車ナンバーなど、他人から推測されやすい番号を暗証番号とすることは避けてください。
- 暗証番号は定期的に変更することをお奨めいたします。当金庫のATM(現金自動入出金機)で変更が可能です。
- 当金庫以外の金融機関のキャッシュカードを利用される場合には、当金庫のキャッシュカードの暗証番号と同じ暗証番号を利用しないことをお奨めいたします。また、キャッシュカードの暗証番号を貴重品ボックスなど他のサービスを利用する際の暗証番号として使うことは避けてください。
- ATM(現金自動入出金機)などを利用されるときは、暗証番号を後ろから盗み見られたりしないようご注意ください。
- 当金庫職員などが訪問や電話などでキャッシュカードの暗証番号をお尋ねすることはありません。不審な点がある場合には、ただちにお取り引きされている店舗にご相談ください。

Q6 業界全体の健全性について

A 信用金庫の中央機関として運用資産25兆円の「信金中央金庫」がバックアップしています。また独自のセーフティー・ネットにより、業界全体の健全性の向上にも努力しています。

●健全性を維持するために、他の業界には見られない信用金庫独自の安全網を作り上げています。

金融機関の破綻を未然に防止する手立てとして、金融当局による「早期是正措置」がありますが、信用金庫業界では、これに加えて独自の安全網を用意しています。それは、「信金中金」が個々の信用金庫の財務内容等を毎月こまかくチェックし、問題がある場合には改善のための指導や、支援を行う「信用金庫経営力強化制度」です。金融庁の早期是正措置の発動を待たずに、自主的に経営内容を改善するために、業界独自の仕組みを作り上げているのです。

もっと知ってほしい、その実力。
信用金庫と信金中金。

※信用金庫の総数は2007年3月末現在のものです。
※信金中金の総数は2007年3月末現在のものです。
ただし、集計は2007年6月7日現在、手続認可済みの2007年6月29日現在の店舗、手続認可により変更したものです。



信用金庫と信金中金は、手を携えて地域経済の繁栄に貢献しています。

地域経済のパートナー 【信用金庫】

- 豊富な預金量
.....約111兆円
- 巨大なネットワーク
全国287金庫、7,733店舗
- Face to Faceの事業展開
..... 従業員数11万2千人
- 多数の出資者
..... 925万人

信用金庫のセントラルバンク 【信金中金】

- 資金量
.....約22兆円
- 高い自己資本比率(単体)
.....19.91%
- 低い不良債権比率
.....0.24%
- 邦銀トップの格付
.....AAA(格付機関JCR)
- 高配当の優先出資
.....予想配当利回り2.57%

トピックス

東京大学大学院とバイオマスの利用研究に関するアドバイザー契約を結びました。



新庄信用金庫は、平成19年5月31日、東京大学大学院農学生命科学研究科とバイオマス(生物資源)の利用研究に関するアドバイザー契約を結びました。内容と致しましては、最上地域の木質バイオマス等、森林資源の活用法について、大学での研究成果を地元へ伝え、事業化を後押しするものです。同研究科の仁多見俊夫准教授ら数名の先生方がプロジェクトチームを組織し定期的に当地を訪れ、地元企業との勉強会等を開催し情報交換・指導を行ってまいります。

また、平成19年6月27日には、「地域再生可能資源(木質系)の利用高度化に関するフォーラム」(最上地域に於ける森林資源の利活用を探る)を開催致しました。

新庄信用金庫

※より詳しい内容は各営業所に信用金庫法に基づくディスクロージャー誌「新庄信用金庫の現況」を備えておりますので、ご覧ください。
ホームページ <http://www.shinjosk.com/>

■本店/山形県新庄市本町2番9号 ■作成/本部(総合企画室) ☎0233-22-4222 FAX.0233-23-1690